

令和4年度設計業務等標準積算基準書の制定について

1 改定スケジュール

本県の「設計業務等標準積算基準」は、原則として毎年度10月1日に全面改定（国土交通省が4月1日に改定する積算基準を反映）

2 概要

- (1) 測量業務における歩掛の新設
 - ・ 航空レーザ測量（地図情報レベル500）
- (2) 地質調査業務 地すべり調査における歩掛の新設
 - ・ 地すべり調査地下水位測定
- (3) 地質調査業務 地すべり調査における既設歩掛の改定
 - ・ パイプ式歪計による調査，挿入式孔内傾斜計
- (4) 設計業務における既設歩掛の改定
 - ・ 補強土詳細設計，橋梁詳細設計